

・仕様変更前

包括保税運送承認番号を附番し「積荷目録情報登録（MFR）」業務をした貨物は、「船卸確認登録(一括)（PKI）」 / 「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務実施時に自動で「保税運送申告（OLC）」業務が起動するようになっていましたが、MFR業務実施後23日以上経過すると起動しないようになっていました。

・仕様変更後

MFR業務等により、搬入時保税運送申告自動起動を行う旨が登録された保税運送申告DBと関連するDBの保存期間を60日に延長しました。上記に伴い、包括保税運送承認番号を附番しMFR業務により作成された貨物について、MFR業務実施後60日間は、PKI/PKK業務実施時にOLC業務の自動起動が可能となりました。

